

佐市出納第91号
令和6年2月9日

佐賀市議会
議長 山口 弘展 様

佐賀市長 坂井 英隆



「令和4年度決算議案に対する附帯決議」に係る対処方針等の
報告について（送付）

令和5年9月27日付け佐市議第123号で依頼のありました「令和4年度
決算議案に対する附帯決議」に係る対処方針等につきまして、別紙のとおり報
告書を提出いたします。



「令和4年度決算議案に対する附帯決議」

に対する対処方針等報告書目次

委員会名	事業名	担当課	ページ
総務委員会	東名遺跡・埋蔵文化財センター整備事業	文化財課	1
福祉教育委員会	民生委員・児童委員経費	福祉総務課	3
	避難行動要支援者支援対策事業	福祉総務課	4

「第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	総務委員会
事業名	東名遺跡・埋蔵文化財センター整備事業
担当課	文化財課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) 施設整備にあたっては、散在する種々の課題を整理したうえで、しっかりとしたコンセプト・基本方針を定めて、基本設計、さらには実施設計に臨むこと。	(1) 「8000年前、確かにここに暮らしがあった」という整備コンセプトを定め、歴史愛好家だけでなく、小さな子供連れの方から高齢者まで、誰が訪れても十分に楽しんでいただける施設を目指す。このコンセプトを実現するため、専門家や地域の方が参加するワーキンググループを設置したうえで、様々な課題解決を図りながら、来訪者や利用者の目線での基本設計等の策定作業を進めていく。
(2) 施設整備にあたっては、佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館での見える化等のノウハウを活用し、効果のある展示方法を検討すること。	(2) 佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館整備で培ったノウハウを活かすとともに、考古学的にも極めて貴重な東名遺跡とその出土遺物を多くの来場者に知ってもらうために、展示室だけでなくラウンジやトイレなど施設全体を活用した展示や、貝殻や土器片などを壁面や装飾に利用するなど、様々な工夫を施していく。
(3) 上記の事項を考慮した事業計画のもと、適切に進捗管理を行うこと。	(3) 上記コンセプトのもと、関係者間での情報共有を図り、適切な進捗管理を行う。
(4) 当該施設を市民にとって魅力あるものとするために必要な経費については、十分な根拠のもと、適	(4) 貴重な出土品を最大限活用した展示を行うことで、市民にとって誇りとなるような魅力ある施設づくりを目指す一方で、建設に係るコストが高騰する中、必要な経費については十分吟味したうえで、適正な予算計

正に予算計上を行うべきである。

(5) 事業計画の変更及び施設の整備等に関する重要な事項については、市民への広報を行うとともに、適時、議会にも報告すること。

上を行っていく。

(5) 遺跡の持つ価値や魅力をしっかり伝えていくことが重要と考え、市民への情報発信に努めるとともに、施設整備計画やスケジュールなどの重要な事項については、適時、議会への報告、相談を行いながら、事業に取り組んでいく。

「第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	福祉教育委員会
事業名	民生委員・児童委員経費
担当課	福祉総務課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) 現在の民生委員に、負担感や課題などの意見を聞く機会を設け、なり手不足の要因を分析すること。	(1) 10月に開催された民生委員児童委員協議会会長会で民生委員・児童委員全員を対象としたアンケート調査への協力を依頼したところであり、今後、質問項目等を精査した上で、アンケート調査を実施し、なり手不足の要因を分析する。
(2) 民生委員の定員割れを解消するため、委員選出・推薦方法の改善策を検討し、次回改選までに見直しを行うこと。	(2) 令和7年度に実施される一斉改選に向けて委員推薦方法（現在は自治会長のみ）の推薦方法を見直し、より多くの方が推薦に関わることで、幅広い人選がなされる仕組みを検討する。
(3) 民生委員の調査等の活動における、困難な事例に対応するための負担軽減策を検討すること。	(3) 今後実施を予定しているアンケート調査に、現在の民生委員・児童委員が負担に感じることなどの項目を加え、問題点等を把握し、負担軽減策を検討していく。
(4) 民生委員と福祉協力員の役割分担の明確化や、情報共有を推進するなど、適切に連携できるよう行政が支援すること。	(4) 市社会福祉協議会とともに福祉協力員の実態把握に努め、「福祉連絡会議」において福祉協力員と民生委員・児童委員の役割の確認や事例等の共有を行うことで、適切に連携が図られるように支援していく。

「第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	福祉教育委員会
事業名	避難行動要支援者支援対策事業
担当課	福祉総務課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 避難行動要支援者（同意方式）名簿の登録者を増やすために、実態を踏まえた上で同意方法の見直しなど、具体的対策を講じること。</p> <p>(2) 一人でも多くの人に支援が行き渡るよう、地域全体としての相互支援意識の醸成が図られるよう努めること。</p>	<p>(1) 名簿登録の機会を増やす取組として自治会理事会において、本市の要支援者名簿に登録がなく登録した方が良いと思われる方に対し名簿への登録申請の斡旋を依頼したところである。</p> <p>また、「災害要援護者の避難支援ガイドライン」の「関係機関共有方式」、「手上げ方式」、「同意方式」以外の方式（いわゆる逆手上げ方式）の有効性についても他都市の事例を調査していく。</p> <p>今後は、日頃から要支援者とのつながりが強い専門機関等に、名簿の未記載項目への補記の協力依頼について検討する等、本当に必要な方へ支援が届くような、災害時に、より実効性のある名簿の作成に取り組む。</p> <p>併せて、同意方式名簿の登録申請の案内文書を、わかりやすい表現に改め、記載する項目についても必要最小限でも受付可能であることを周知する等、運用改善を行う。</p> <p>(2) 危機管理防災課が実施している防災講座等に合わせて避難行動要支援者制度や市が作成した名簿の活用について周知を図ることで、制度への理解を得られる機会を設ける。</p> <p>これにより、一人でも多くの要支援者に避難支援が行き渡るよう支援員の確保に取り組むとともに地域における支えあいの意識の醸成に努めていく。</p>